

佐藤寿三郎の議員活動(詳報版)

ことぶき月報 (No.273) 2021年6月号

—ご意見・ご要望をお寄せください—

【須坂市議会令和3年6月定例会のあらまし】

1. 【私の議会内議員活動】

令和3年6月定例議会に、上程された議案は、事件決議5件、条例5件、補正予算2件、請願2件でした。

今議会の会期日程は、6月7日から30日までの24日間でした。

(1) 今定例会に上程された議案の表決について

○事件決議5件

議案第41号 2020年度防安交付金事業市道井上小学校福島線ボックスカルバート設置工事変更請負契約の締結について

議案第42号 屈折はしご付き消防自動車の取得について

議案第43号 須坂市土地開発公社定款の変更について

議案第44号 市道の認定について

議案第45号 市道の変更について

☑事件決議5件を一括上程、委員長報告、質疑、討論ののち、採決の結果、表決は5件何れも委員長報告の通り原案を可決。

○条例11件

議案第46号 須坂市伝統的建造物群保存地区保存条例の制定について

議案第47号 須坂市公告式条例の一部を改正する条例について

議案第48号 須坂市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 須坂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 須坂市市税条例等の一部を改正する条例について

議案第51号 須坂市都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第52号 須坂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

議案第53号 須坂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第54号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の一部を改正する条例について

て

議案第 55 号 須坂市下水道事業等の設置等に関する条例及び須坂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 56 号 須坂市宅地造成事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することを定める条例の一部を改正する条例について

☑条例 11 件を一括上程、委員長報告、質疑、討論ののち、採決の結果、表決は 11 件を何れも委員長報告の通り原案を可決。

○補正予算 2 件

議案第 57 号 須坂市一般会計補正予算第 3 号の争点と表決結果

☑補正予算 2 件を一括上程、委員長報告、第 57 号修正案 3 件の提案がされ説明ののち、一括して質疑、討論ののち、原案賛成の討論がなされ

- I. 修正案①（補正額 1 千万の減額）が起立採決の結果、表決は賛成多数で可決された。よって修正案②は一事不再議で採択しない。
- II. 修正案③（支援額は 2/3 から 1/2 とする）が起立採決の結果、表決は賛成多数で可決した。
- III. 修正案①③を除く原案を採決の結果、表決は全員起立で可決した。

○原案に対する修正案①（産業連携事業について提出）

修正理由の要約：「信州須坂フルーツエール事業に対する（本補正予算の）の交付金は、交付金の真の目的である地域の活性化に資すべき事業に活用すべきである。」とする。

☑修正案①についての佐藤議員の修正案反対・原案賛成理由

本補正予算案に示された「信州須坂フルーツエール推進協議会負担金」は、全国 18 市町が共同で実施する「恋人の聖地」デジタル・シティプロモーション事業」対象事業に充てるための地方創生推進交付金であり、修正案提出者らが固持する市費を充てがうものではないと思料する。

地方創生推進交付金の活用により、信州須坂フルーツエールの販路拡大・販売促進を図ることは、須坂市を全国に知ってもらい、若人がこぞって須坂を訪れてもらいたい目論見を我々は読み取ることが必要である。

信州須坂フルーツエールの製造・課税移出量を見るに、2017 年 4,596 本、2018 年 16,215 本、2019 年 17,959 本、そしてコロナ禍の 2021 年ですら 13,672 本の取扱い量である。この実績は評価し

て然るべきである。更に取扱い店舗数は2017年17店舗、2018年126店舗、2019年148店舗、コロナ禍の2020年であっても149店舗と着実に実績を伸ばしている業績も、素直に評価すべきである。

「恋人の聖地・須坂」をフルーツエールの瓶のラベルに原産地呼称の表示の義務付けの対応、更に瓶詰の為の化粧箱の作成費用にあて、販売を担ってくれる149店舗（市内40店舗、市街109店舗）の販売促進に寄与しコロナ禍を乗り越えたいとすることに何ら阻止する理由はない。販路の確保のためにも本事業の促進を寧ろ後押しするために、地方創生推進交付金を充当することに何のやましさがあるか。修正案提出者らが述べる理由付けは地方創生推進交付金充当に対する事実誤認であり、原案を減額する理由には該当しない。

依って原案を支持する。

○原案に対する修正案③（産業振興対策事業について提出）

修正理由の要約:「湯っ蔵んどの指定管理者に対する支援に関しては今回限りとするべきと考えるが、提出された収支表は信憑性に欠ける。よって、要求された補助率3分の2は認めず2分の1に減額し、更なる企業努力をすべきである。」とする。

☑修正案③についての佐藤議員の修正案反対・原案賛成理由

湯っ蔵んどは、市民の健康と福祉の増進並びに観光振興を図るために設置されているものである。

かつて湯っ蔵んどは年間30万人の利用者があれば安定的運営ができると言われていたが、昨今近隣市町村に似たような入湯施設があるにもかかわらず、入館者は2018年で28万4千人（入場収入：1億863万4940円）、2019年で27万9千人（入湯収入：1億368万7860円）と半ら入湯料として1億円台を維持してきたことは評価すべきと思料する。

然し乍ら、コロナ禍の2020年で16万7千人（入湯収入：6025万5252円）の落ち込みであったが、この減収の落ち込みを偏に日本レクシー株式会社の経営怠慢とは誰も言えまい。世情を見ても将にコロナ禍による第三次産業の落ち込みは、目を覆いたくなる程の惨状である。

信濃毎日新聞社は、6月27日付の自社の「企業アンケート」のまとめを「観光をはじめとする非製造業者は、繰り返す感染の「波」の影響を受ける。国や県は感染を収束させる対策を急ぐとともに、観光関連産業の立て直しに向けた道筋を示す必要がある。」と報じて

いるではないか。

この困窮状況下にあつて、須坂市は市の「須坂市ふれあい健康センター（湯っ蔵んど）」の機能を保持するために、指定管理者である日本レクシー株式会社に対して温泉利用分の減収分に対して2/3相当額として、1759万2千円を支援することは、將に当を得た適宜な支援であり、市民の支持は得られるものと思料する。

コロナ禍で経済状況が疲弊困憊している現状を斟酌され、今求められるのは「轍鮒の急」状況の救済にはかならないのではないかと。小職が今議会一般質問で問うた「事情変更の原則」の法理をどうか読み返して頂きたい。

而して、修正案提出者らが述べる理由付けはコロナ禍の窮状を誤認し、且つ極めて近視眼的思考であり、原案を減額する説得力に欠けるものであり、原案を支持する。

議案第58号 2021年度須坂市一般会計補正予算第4号

☑起立採決の結果、表決は委員長報告の通り原案を可決。

請願 2件

請願第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願

請願第2号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」採択を求める請願

☑請願2件を一括上程、委員長報告、質疑、討論ののち、表決は、2件を一括して簡易採決の結果、表決は賛成多数で採択された。

※私は憲法で国民が保障されている請願権の行使については、明らかに憲法の三原則に違背する内容でない限り、容認する姿勢を貫いております。

意見書 3件

意見書第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

意見書第2号 さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書

☑採決は、各々起立採決の結果、表決は賛成多数で採択された。

意見書第3号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

☑採決は起立採決の結果、表決は可否同数であったため、議長の裁決（地方自治法第116条第1項）により否決とされた。

(2) 今議会の予算決算特別委員会での市長部局の答弁の手控え

1) 総務文教分科会

A：消火栓の耐用年数は決まっていないが、各自治会で点検していただいて
毀んでいるものについては整備を行っています。

A：低所得者の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金については、
市では事前に把握できない部分もあり、広報を活用して申請を促してま
いります。

A：市として、須坂市子ども子育て事業計画で、0，1，2歳については待
機児童が発生すると予測しており、不足する定員を埋めて戴く分園をマ
リアこども園が、つくっていただくお話をいただき、国庫補助を活用し
て支援していくこととしたものである。

2) 経済建設分科会

A：五味池高原線の県事業負担金については約 600 万円を想定している。

A：臥竜公園管理事業で臥竜公園商店会に対して誘客の為に幟 20 本を作成。

A：市としてはあくまで、日本レクシー株式会社へ、お風呂への入場料に対
しての補助であり、2021 年度分について、同様の場合は、議会へご相談
させていただきます。

3) 福祉環境分科会

A：新型コロナウイルス感染症自主検査費用補助金は、400 人分を予定して
いる。

A：令和 3 年度分で、コミュニティ助成事業補助金の要望があった町は全部
で 17 町あり、申請した結果うち 2 町が採択された。

(3) 各委員会の開議について

1) 議会運営委員会

開議日時 令和 3 年 6 月 1 日
開議場所 議会第 3 委員会室
協議事項 ①6月定例会の議案、会期日程、招集日の議事日程等について
②開発公社外 2 団体の事業報告に日程について外

開議日時 令和 3 年 6 月 15 日
開議場所 議会第 3 委員会室
協議事項 ○追加議案について
○本日の議事日程及び議案の取扱いについて外

開議日時 令和 3 年 6 月 30 日
開議場所 議会第 3 委員会室
協議事項 ○土屋教育委員主任挨拶
○追加議案等についての説明
◇議案第 57 号に対する修正動議
◇意見書第 1 号から第 3 号まで

○本日の議事日程及び議案の取扱いについて外

2) 予算決算特別委員会

開議日時 令和3年6月7日
開議場所 議会第4委員会室
協議事項 ○各分科会への議案委任について
○9月定例会での決算説明資料の様式等について

開議日時 令和3年6月28日
開議場所 議会第4委員会室
協議事項 1.議案第57号 2021年度須坂市一般会計補正予算第3号
各分科会報告に対する質疑、議案に対する意見、討議・討論
① 産業連携事業の15,365万円のうち、金1千万の減額修正案が提出され、討議・討論の後、採決の結果これを採択した
② 観光施設管理事業・湯っ蔵んどの温泉利用分の減収分に対して2/3相当額を1/2にする減額修正案が提出され、討議・討論の後、採決の結果これを採択した
2.議案第58号 2021年度須坂市一般会計補正予算第4号
福祉環境分科報告に対する質疑、議案に対する意見、討議・討論はなく、原案のとおり決することに決した
3.その他

3) インター周辺等開発特別委員会

開議日時 令和3年6月11日
開議場所 議会第4委員会室
協議事項 ○事業の進捗状況について
① ものづくり産業用地：4月末から工事着手
② 観光集客施設用地：6月から工事着工
○物流関連産業用地
① 開発行為申請 4月
② 農地転用申請 5月
※開発行為及び農地転用許可は、6月末の予定。
○ものづくり2次用地について
① 榊内田鐵工所
開発予定面積：2ha
現在の進捗：用地確保が調い、地域経済牽引事業計画の提出にむけ、県・市と調整中
② 2次用地開発計画
開発計画者：株第一土建コンサルタント
開発面積：約6ha
立地希望企業：製造業の工場建設

4) 市議会議員選挙の課題等検討特別委員会

開議日時 令和3年6月28日
開議場所 議会第4委員会室

- 協議事項 ① 議員定数と報酬について
② 選挙に係る経費の低減策について
に関わる収集資料の説明を受けた後、話し合いを行った

5) 総務文教常任委員会・予算決算特別委員会・総務文教分科会

- 開議日時 令和3年6月10日
現地視察 1. 旭ヶ丘町：旧旭ヶ丘幼稚園
補正予算第3号関係の現況確認のため
2. 学校給食センター
稼働状況についての視察
本日の学校給食献立の試食会を行った

- 開議日時 令和3年6月10日
開議場所 議会第4委員会室
協議事項 事件決議
2020年度（繰越）学校施設環境改善交付金事業
森上小学校大規模改造等工事請負契約の締結について
工事概要書に基づき質疑応答をし、討議・討論を経て
表決を諮り「原案とおり可決すべきものと決した」

- 開議日時 令和3年6月22日
開議場所 議会第4委員会室
審査事項 付託された議案の委員会審査

6) 全員協議会

- 開議日時 令和3年6月7日
開議場所 議会第4委員会室
協議事項 ○令和3年6月定例会の会期日程について
○本日の議事日程及び議案の取扱いについて
○議案の説明、報告書、承認について
○各委員長報告外

- 開議日時 令和3年6月11日
開議場所 議会第4委員会室
協議事項 ① 土地開発公社の決算報告・令和3年の事業計画
② 須坂市文化事業団の決算報告・令和3年の事業計画
③ 榎須坂温泉の決算報告・令和3年の事業計画

- 開議日時 令和3年6月15日
開議場所 議会第4委員会室
協議事項 ○追加議案について・議案説明
○本日の議事日程及び議案の取扱いについて外

- 開議日時 令和3年6月30日
開議場所 議会第4委員会室
協議事項 ○土屋保男教育委員就任挨拶

- 追加議案等についての説明
 - ◇議案第 57 号に対する修正動議
 - ◇意見書第 1 号から第 3 号まで
- 本日の議事日程及び議案の取扱いについて
- 交番・駐在所再編について
- 学校給食費の過徴収について外

7) 会派代表者会議

開議日時 令和 3 年 6 月 1 日
開議場所 正副議長室
協議事項 教育委員会委員に土屋保男氏を再任する件。

(4) 令和 3 年 6 月定例会一般質問で私が取り上げた質問全文と市の答弁（要約）

1). 里親不祥事件にみる里親制度と市の関わりについて

人は出生からすべて自由で平等で、幸福な人生を約束されなければならないものですが、現実決してそうではありません。両親や兄弟と一つ屋根の下で過ごした楽しい日々は生涯に亘り心温まるものです。

親との死別これは誰しものが避けられないものですが、両親の何らかのボタンの掛け違いから離婚、或いは家族の離散、生活の困窮等による辛い日々等、心無き親の身勝手から家を失い、家族を失い、生まれ在所を失う。こんな悲しいことを親として果たして平然としておられるのであろうか。人生色々とはいえ、禍福は糾える縄の如しと中国の歴史書「史記」にあります。私も齢を重ねる昨今、人生は将にそのとおりと感じます。

ところで、この 4 月に県から委託され里親として子どもを預かっていた男性が、複数の子どもに対して性的な虐待や身体的な虐待をしていたことが発覚しました。

県が運営する性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」のセンターの認知度が徐々に高まりつつあることや、性暴力に対する社会的な関心が高まっているとの評価もありますが、事件は昨年度後半に発生していました。

年端のいかない子どもが、非道徳的になぶられる行為を、訴える手立ても解らずどんな思いで毎日過ごしたことでしょうか。子どもが藁おも拵む思いで相談した外部の人から児童相談所に連絡して、事案が発覚したとありますが、事件発生から事件の発覚、認知、更に救済までの時間が、あまりにも緩慢ではなかったかと私には思えます。里親としての資質に欠けた偽善者が、里親の制度目的を逸脱した悪行行為を繰り返した罰は、司直の厳正な裁きを以って生涯に亘る償いをさせるべきであります。

思うに、家族観、親族観、地域社会観が変化する中であっても、子どもは家族の宝であると同時に、親族間の宝であり、地域の宝であり、郷里・須坂の宝であります。

虐待や育児放棄など親元で暮らせない子どもを、家庭と同じような環境で育てられるよう、里親家庭で養育の推進をする国の制度において、卑劣な里親不祥事件が県内で発生しました。「子どもは須坂の宝」と掲げる須坂市にとって衝撃でありました。

市民の人権を与える市長として、今回の不祥事件の見解と里親制度と市の関わりについて質します。

- 市長答弁の要約**：本件に関しては、須坂市への連絡や照会がありませんので、市内の可能性はないと考えております。
市としても、広報活動を通して里親制度をできる限り支援していきたいと考えています。

2). コロナ禍・ワクチン接種等における諸課題について

6月16日の資料では、県内で感染が確認されたのは、合わせて4944人で、このうち90人が不幸にも死亡されとります。さぞかし無念であられた犠牲になられました皆さまのご冥福をお祈り申し上げます。

県内の「確保病床使用率」を見るに、15日午後8時時点で14.9%。5月24日では48.2%であったことを思うと、明らかに数字では鎮静化傾向が窺えますが、相手がコロナウイルスであることから、聊かも油断ができません。

コロナ禍・ワクチン接種等における諸課題として

○現在、当市でのコロナ感染者は151名(6/16現在)と示されておりますが、このうち自宅療養者は、現在何人居られるのか、市民として大変気がかりです。

何故ならば、コロナ禍における地震や水害等の災害時に、自宅療養者のための専用避難所確保の必要性を私は感じます。市はどのように考えているのか今のうちに方針を決めておく必要性を感じます。

□**健康福祉部長答弁の要約**：専用避難所については、市の施設を確保し対応してまいります。症状によっては県と調整後、宿泊療養施設又は医療機関への搬送となります。

○須坂市は、コロナワクチンの接種について、集団接種とかかりつけ医接種を採用しました。「医は仁術」と言われる程に、古くから患者さんにとって一番身近な、全幅の信頼を置ける「お医者さん」に、ワクチンの接種を任せ

ることが、ワクチン接種の普及に寄与すると私は訴えました。この選択の是非は今後の接種率で評価されるものと思いますが、進捗状況を求めたいと思います。

○須坂市は集団接種会場を北部体育館に限定しました。北部体育館は須坂市の地理的位置からしても北部に位置します。車社会だから、市民にハンディキャップにならないとする理由では余りにも事務的です。北部体育館は井上地区や山間地東地区の市民にとって遠くて、すこぶる不便を来たと考えられます。これらの住民に対しては、千曲市が講じた様に民間のバスを市が借り切り輸送するか、井上地区や山間地東地区の住民には、バスの車内で接種を受けてもらう取り組みも、当市にとって良策ではないかと考えますが如何か。

□**健康福祉部長答弁の要約**：会場が広く、感染要望対策を取りながら多くの方に接種が可能であり、駐車場も余裕があることから接種会場としております。

○須坂市では、個別接種との併用であることから、集団的接種会場は1か所に集約し、個別接種では近隣のかかりつけ医で接種していただく想定であり、現時点では、バスの接種は考えておりません。

○更に、何らかの事情で予約接種取り消しが生じた場合に、余ったワクチンの有効利用策を促進し、市民へのコロナワクチン接種の効率性を図るべきと思います。

□**健康福祉部長答弁の要約**：キャンセルがあった場合のワクチンの有効活用として、児童民生委員の皆様には接種を行っております。更に高齢者施設や障害者施設従業者の皆様を募っているところです。

3). コロナ禍における「事情変更の原則」の適用について

コロナ禍において社会経済環境の変化に伴い、民法上の一般法理としての「事情変更の原則」は、現下の地球規模の非常事態の際のような場合に適用されるものであります。

コロナ禍における度重なる非常事態の発出により経済活動は疲弊し、経営的にも成り立たず、破綻を来たして廃業や倒産等に追い込まれる事業者が目立って増えてきております。コロナ禍の事案前から締結されている契約の内容について、変更や契約の中途解約・解除等の問題が大きな社会問題として回避できない状況下にあります。市としても締結している契約等について、予想される事態に備えて、早急に「事情変更の原則」の対応の検討をすべきと思います。

については、最高裁判所の判例が示す4つの適用要件である、

- ①契約締結の際基礎となった事情が客観的に著しく変更している。
- ②事情の変更が当事者にとって予見不可能であること。
- ③当事者の責めに帰することのできない事由による事情の変更があること。
- ④当事者を契約によって拘束することが信義公平に反する。

具体例として・・・

- 須坂市と相対関係にある須坂温泉株式会社と契約関係にある株式会社古城荘。
- 須坂市と指定管理者協定を締結している、日本レクシーも、将にコロナ禍における「事情変更の原則」の適用に該当するものと思料します。これらのことを念頭に置いて、須坂市は契約当事者間の対応策を速やかに確認し諸契約に対応され、須坂市は慎重に且つ適宜な対応措置を示されますことを望みます。

□**総務部長答弁の要約**：コロナ禍は広く市民に影響を及ぼすものと考えられます。指定管理をしております委託事業等については、ご質問のように契約の内容によっては、「事情変更の原則」について、検討していかねばいけない事業もあると考えています。

4). 信州医療センターの名称を「須坂病院」に名称を戻されたい

終戦直後の上高井郡には須坂市はまだなく、須坂町、小布施町を除いて、数多くの村が存在し、上高井郡下に住まう住民が万が一、病気になった場合は、須坂病院と轟病院でした。

さて、県立病院機構は、須坂病院について平成28年7月の新病棟建設等により、病院機能が充実することを契機として、機構の中核病院としてふさわしい名称に改称するため、新名称の募集・選考をしたとあります。選定理由として、

- ・県立病院機構の中核的な病院としての位置づけを明確に表している
- ・病院の名称として親しみやすい

ことが掲げられ、結果として「長野県立信州医療センター」が誕生したようです。「機構の中核病院としてふさわしい名称に改称する。」この発案は、須坂市民や近郷の市町村の住民の感情を逆なでしたものであり、「須坂病院」でどこが悪いのかであります。況や阿南病院、木曽病院、こども病院名はそのままであることが、多くの市民が未だに納得していません。

そもそも、県立病院が須坂病院、阿南病院、木曽病院のうち、なぜ須坂

病院だけ名称変更する必要があったのか。須坂病院の名称は、須坂市民に限らず須高地域、若穂地域の住民にとって謂わば医療機関としてシンボリックな存在であったことを無視しての名称変更は、今でも多くの市民が、名称変更を惜しみ、名称の回復を願って要望が寄せられます。是非とも「須坂病院」に名称を戻されたい。多くの市民が抱き私に寄せられる願望です。

□健康福祉部長答弁の要約：市民から戻せとの要望はありません。「信州医療センター」は、その役割と機能に見合った名称と考えてます。

5). コロナ禍が制圧された後の経済復興への足がかりは、第一次産業であると確信する

コロナ禍が制圧された後の経済復興を考えた時、壊滅的打撃を受けている第三次産業が、俄かにかつての様に復興するとは考えづらいと思います。第二次産業も企業や中小の事業所の閉鎖は更に進み、倒産や破産手続きが増し、これに伴っての雇止めや解雇、離職と、社会の経済構造の変革が余儀なく行われると思います。

その中で、比較的産業形態を保持できるのが第一次産業と再構築が進む第二次産業ではないでしょうか。現代の戦争は破壊戦争で都市を破壊し焦土にしますが、コロナ禍は人を襲いますが、土地や建物、設備の破壊がない分救われます。

扱、コロナ禍が制圧された後の経済復興への足がかりは、第一次産業であると確信してます。

農業も農業従事者の高齢化や人手不足は、農業の大規模が難しいと言われた日本の農業が大きく変革が進められ、持続可能な未来の農業の実現に向け、作業負荷の軽減と生産性の向上が課題のようですが、ロボット技術やICTを活用して省力・高品質な生産を実現するスマート農業と言われておりますが・・・

私は農業従事者の高齢化や人手不足を補うためにも、コロナ禍での雇止めや解雇、第三次産業で離職された方々を経済復興までは、この第一次産業が働き場として、生計の場の受け皿として保持できるグラウンドとして期待できると思います。その意味からして、農業や林業の抱える諸課題の解消、或いは整備が先ず以って大切であると考え、質問として取り上げました。

東日本台風被災地の荒れ地が増えた課題の解決策の進捗、温暖化加速が北信地方並びに須坂市の農業へ及ぼす影響等、更には米国の「ウッドショ

ック」の影響で、国内の住宅メーカーが地域の木材を見直す機会だとする、林業界にとって朗報とも言える情勢の分析が肝要かと思ひ質問します。

□産業振興部長答弁の要約：台風の被害を受けたことにより遊休農地化が加速するかと危惧されたが、福島、村山、相之島地区においては、地域の絆により課題を解決しようと農地の荒廃化を防止されております。

「ウッドショック」により、国産材、県産材の活用が注目されておりますが、一定量の材木を安定的に供給するためには、木材生産の集約化と高性能林業機械を導入し、搬出コストを下げるのが肝要です。

(5) 今定例会の一般質問総括

今定例会で、14名の議員が一般質問を行いました。

取り上げた課題区分は概ね以下のとおりです。

- 行政一般 6議員
- 福祉・環境問題 6議員
- 教育問題 2議員
- 時事問題 10議員
- 産業振興問題 2議員
- 須坂市の活性化等 4議員

2. 【私の議会外議員活動】

催名 3会派による議員学習会
期日 令和3年6月19日
場所 議会第3委員会室
内容 6月議会に上程された議案の疑問点について

催名 3会派検討会議
期日 令和3年6月24日
場所 議会第3委員会室
内容 各委員会審査内容の報告

催名 陳情回答の検討会合
期日 令和3年6月25日
場所 須坂市
内容 陳情の回答書の検討

催名 2会派検討会議
期日 令和3年6月27日
場所 佐藤議員事務所
内容 補正予算等の課題について

3. 【会派・無所属クラブの動き】

開議日時 令和3年6月3日、4日
開議場所 佐藤議員事務所

一般質問の起案・資料の整理

開議日時 令和3年 6月8日
開議場所 佐藤議員事務所
検討事項 一般質問主意書作成

開議日時 令和3年6月9日
開議場所 佐藤議員事務所
検討事項 一般質問の調整

開議日時 令和3年6月19日
開議場所 佐藤議員事務所
検討事項 市議会報の原稿作成

開議日時 令和3年6月30日
開議場所 佐藤議員事務所
編集事項 会報703号の編集

4. 【お寄せいただいた市民の声】

【市議会について】

○市議会の補正予算のやり取りをTV中継で観ていて「須坂市議会はおかしい」と感じます。こんなことを許していいのでしょうか 男性 7/1

【陳情結果について】

○国道406号拡幅に絡む塩川町町内の市道の取り付け部分の拡幅改良について、先に貴職を通じて塩川町として陳情をしました。陳情内容に沿った工事が行われることが、先日の県建設事務所との現場立ち合いにおいて、陳情が実現されることの確認ができました。ありがとうございました。 塩川町 T氏

【コロナウイルス感染症に関して】

○感染者が減少傾向にあるとは言え、昨今の人流はリバウンドにつながり心配です。 女性 6/14

○2日目ワクチン接種、副反応もなく無事終了、ほっとしています。
女性 6/23

5. 【終生書生気質：私の提言に関して】 令和3年6月4日

オリンピック至上主義に異議あり

須坂市議会議員 佐藤 壽三郎

いま、世界中がコロナ禍で困窮し、我が国もワクチン接種に一縷の望みを託して、将に剣が峰の時に、況や英国株を抑えられず、更にはインド株が拡大している現下の状況を斟酌するに、国民即ち市民の命と健康を慮れば、最早オリンピック開催どころではありません。

主権国家日本の最終意思決定は、外国のオリンピック開催の催促や威圧的なごり押しにふらつくものであってはなりません。どうも現下の政府の動向は、全く国民の生命・健康への気遣いが窺えません。政治家の役目を果たしていないと国民には映りません。

くだいようですが、外国の政府や況してや国家機関でもないのに、日本の主権を見下す如き、団体のオリンピック開催の督促に屈するのではなく、日本国の主権者である国民の、市民の危機感を訴える声を大切にすべきです。

自国民の生命・健康そして財産を守るのが政府であり国会ではありませんかね！決して難しいことはありません。今求められるのは、主権国家日本の為政者としての矜持と勇気を以って、如何に自国民の生命と健康、更に暮らし向きを守るかの使命感でしかありません。

令和3年6月4日

提言者：須坂市議会議員 佐藤 壽三郎

【私の提言に寄せられたご意見】

- 100%おっしゃるとおりです。いずれにしても、安倍前首相も菅首相も、国民に自粛を強制するばかりで、検査、感染者接触アプリ、ワクチン手配、ことごと失敗し、それでもオリンピック開催とは、国民のソーシャル・キャピタル頼りが過ぎるのではないのでしょうか。早く、もっとまともな人たちに交替してもらいたいものです。 男性 6/4
- オリンピックなんてとんでもない話です。女性 6/4
- オリンピック開催にあたり、アスリートの皆さんは一般人とは交流できないように、しっかり管理して、開催した方が良い。男性 6/5
- オリンピック開催については厳しいと思いますが、今まで頑張ってきた選手の事を考えると・・・女性 6/5
- 中止すべき。でも決断する人がいない！ 男性 6/5
- オリンピックどころではありません。女性 6/7
- オリンピックは無理です。女性 6/8

【新聞各社の社説を拾い読み】

【西日本新聞社説】 東京五輪・パラ 理解えられぬなら中止を 5/25

- 【朝日新聞社説】 夏の東京五輪 中止の決断を首相に求める 5/26
- 【神戸新聞社説】 コロナ禍の五輪/それでも開催の大義はあるのか 5/29
- 【毎日新聞社説】 五輪のリスク評価 分科会の意見聞くべきだ 6/3
- 【京都新聞社説】 五輪のリスク 科学的な分析が必須だ 6/4
- 【信濃毎日新聞社説】 尾身会長の発言 政府は危機感に向き合え 6/4
- 【北海道新聞社説】 五輪開催の判断 専門家の声に耳傾けよ 6/4

6. 2021年6月議会で示された交付金の一覧

○一般会計補正予算第3号に見る地方創生推進交付金（「恋人の聖地」広域市町村連携によるデジタル・シティプロモーション事業）対象事業）。

（△は減額、単位は千円）

主 な 事 業	事業費	うち3号補 正計上額	交付金充当額 (3号補正)	担当課
須坂市のブランド力を高めるため	1,760	1,760	880	健康づくり課
須坂アートパークで実施するイベント補助	1,850	0	925	文化スポーツ課
三十段雛飾り、五月人形イベント	1,000	0	500	文化スポーツ課
公園のベンチ等を整備する	700	0	350	まちづくり課
道沿い等の花壇等を整備する	3,885	0	1,942	まちづくり課
農産物の直売イベントを支援する	800	800	400	農林課
農業振興を図る、農産物のPR	1,000	1,000	500	農林課
観光振興を図るため、土産品等としてフルーツエールを活用				
信州須坂恋する花火を実施する	15,356	15,356	7,679	産業連携開発課
若者に向けた情報発信・ネットワーク構築を図るため・峰の原高原のPRのための負担金・須坂をwebで広告宣伝する	21,657	7,657	10,829	産業連携開発課

○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業一覧

（△は減額、単位は千円）

主 な 事 業	事業費	うち3号補 正計上額	交付金充当額 (3号補正)	担当課
高齢者施設等の感染拡大防止	6,000	6,000	6,000	高齢者福祉課
障がい者施設等感染拡大防止	750	750	750	福祉課
令和3年市成人式の代替え催し	3,000	3,000	2,000	生涯学習課

災害用備蓄品追加購入	843	843	843	総務課
感染者等の救急隊員への安全装備部品	1,156	0	1,156	消防本部
臥竜公園商店会に事業継続支援	117	117	117	まちづくり課
動物園来園者のための消毒液外	302	302	302	まちづくり課
農業経営者への収入保険補助	5,000	3,200	5,000	農林課
店舗限定商品券事業の実施	162,000	162,000	133,700	商業観光課
湯っ蔵減収分 2/3 相当額の支援	17,592	17,592	17,592	商業観光課
新型コロナの周知宣伝費用	500	500	500	政策推進課
納税申告会場の感染防止物品購入	768	0	768	税務課

7. 2021年6月議会に上程された一般会計補正予算第3号の主だった内容

(△は減額、単位は千円)

事業名・担当課・主な内容	当初予算額	補正額
市民支援事業 市民課 一般コミュニティー助成補助金	51,003	4,900
高齢者対策費 高齢者福祉課 新型コロナ 自主検査費用補助金	127,269	6,000
児童福祉総務費 子ども課 私立保育所運営助成金外	164,494	95,764
農業振興費 農林課 農業振興対策費外	152,173	6,131
商工業振興費 商業観光課 店舗限定プレミアム付商品券事業外	1,170,857	177,356
観光費 商業観光課 須坂市ふれあい健康センター支援金	330,811	22,529
道路新設改良費 道路河川課 道路改良事業(防災・安全)	2,260,940	△440,257
臥竜公園管理事務所費 まちづくり課 臥竜公園管理事業	143,059	9,480
生涯学習推進費 生涯学推課 新成人イベント実行委員会負担金	14,299	3,000
体育振興費 文化スポーツ課 信州須坂ハーフマラソン負担金	55,444	△3,562

8. 【 2021年6月議会に提出された補正予算第3号の資料一覧 】

整理番号	文 書 名	提出機関	配布日付
	総務文教委員会関係		
R306001	屈折はしご付き消防自動車	消防本部	6/22
R306002	申請書等への押印義務見直しについて	総務課	6/22
R306003	市が発令する避難情報の変更について	総務課	6/22
R306004	新型コロナワクチン接種推進室の設置	総務課	6/22
R306005	基幹系システム共同利用に向けた県との共同事業	政策推進課	6/22
R306006	地方創生推進交付金(恋人の聖地)対象事業一覧表	財政課	6/1
R306007	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業一覧	財政課	6/1
R306008	令和3年6月市税条例改正概要(議案50号) ○住宅ローン控除の見直し ○自動車税。軽自動車税のクリーン化特例	税務課	6/22
R306009	児童生徒の学習用パソコンの導入について ○家庭学習の手引き ○須坂市におけるGIGAスクール構想	学校教育課	6/21

R306010	低所得者の子育て世帯に対する支援特別給付金	子ども課	6/22
R306011	子育て就労総合支援センター整備事業の進捗状況	子ども課	6/22
無番号	第2次須坂市教育大綱・冊子	須坂市	2021-4
	経済建設委員会関係		
R306012	須坂温泉古城社の意義と(株)古城社の現状	商業観光課	5/26
R306013	須坂市ふれあい健康センター（湯っ蔵んど）	商業観光課	5/26
R306014	市道認定・変更の位置図 10件	道路河川課	6/10
R306015	百々川緑地の火気指定場所（試行）	臥竜公園事務所	6/21
R306016	信州須坂フルーツエール製造量・課税出量推移及び取扱い店舗数	産業連携開発課	6/21
R306017	*第三次補正 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業概要（案）	産業連携開発課	5/21
R306018	*第三次補正 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業概要	産業連携開発課	6/21
R306019	R3年4月の凍霜害による被害状況	農林課	6/21
	福祉環境委員会関係		
R306020	伝統的建造物群保存地区保存条例 ○保存地区範囲図 ○基準条例	文化スポーツ課	4/22
R306021	最近の感染事例	健康福祉課	5/21
R306022	新型コロナワクチン接種実施計画（概要）	健康福祉課	5/26
R306023	市における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応	総務部 健康福祉部	5/26
R306024	須坂市立博物館 常設展示計画	文化スポーツ課	6/9
R306025	笠鉾会館ドリームホール展示計画平面図	文化スポーツ課	6/9
R306026	伝統的建造物群保存地区保存条例の制定 ○保存地区範囲（案）	文化スポーツ課	6/23
R306027	北部運動広場人工芝等工事の進捗状況	文化スポーツ課	6/23
R306028	高齢者（障害者）施設等の従業員に対する新型コロナウイルス感染症に係る自主検査に対する補助制度	高齢者福祉課 福祉課	6/23
R306029	（仮称）2021年成人イベント実施要項（案）	生涯学習課	6/23
R306030	介護保険施設における負担限度額が変わります	高齢者福祉課	6/23
R306031	第3次須坂市地域福祉計画 第4次須坂市地域福祉活動計画	福祉課	6/23
R306032	人権同和政策課・男女共同参画課の統合	人権同和政策課	6/23
R306033	女性の参画状況について ○審議会等における女性委員の割合 ○市職員の女性割合 ○区・自治会への女性の参画状況 ○男女共同参画社会づくりの推進状況	男女共同参画課	6/23
無番号	第3次須坂市地域福祉計画・冊子	須坂市 社会福祉協議会	
	予算決算特別委員会審査に係る資料		
R306034	○湯っ蔵んどの管理運営に関する基本協定書 ○2020年管理運営に関する基本協定書年度協定書 ○2021年管理運営に関する基本協定書年度協定書	商業観光課	

9. 【 読本備忘録 】

- 知っておきたい「地方財政」のはなし 自治創造研究所（再読）
- 弁護士が書いた究極の読書術 法学書院
- 月刊日本行政 No. 584 日本行政書士会連合会
- 行政書士 NAGANO No. 151 長野県行政書士会

◎令和元年東日本台風（台風第19号）に関する

県内の被害対応状況の報道等備忘録（令和3年6月分）

- 台風19号災害関連死 長野市の90代男性認定 死者23人に 6/29

◎新型コロナに関する県内の対応状況の報道等備忘録（令和3年6月分）

- 1人死亡 18人感染 変異株56人 県内計4807人うち死者84人 6/1
- 全県「医療警報」は継続 6/1
- 県内の病床 変異株に備え拡充 6/1
- 16人感染 新たな集団感染の可能性も 県内計4823人 6/2
- 18人感染 死亡1人 変異株は24人確認 県内計4841人 6/3
- 8人感染 県内計4849人 6/4
- 15人感染 計4864人 6/5
- 15人感染 計4864人 6/5
- 11人感染 高校で集団感染も 県内計4875人 6/6
- 3人感染 県内計4878人に 6/7
- 2人死亡8人感染 変異株も15人 県内計4886人 6/8
- 「医療警報」について解除。6/8
- 3人に1人 感染に伴う周囲の言動で傷つく NHK アンケート 6/8
- 15人感染 県内計4901人 6/9
- 13人感染 県内計4914人 6/10
- 新型コロナ 療養後も4人に1人が体調不良・NHKアンケート 6/10
- 県の集団接種詳細 市町村に伝える 6/11
- 6人感染 県内計4920人 6/11
- 中野市 ワクチン732回分を常温で放置し廃棄 6/11
- 2人死亡 10人感染 県内計4930人 6/12
- 4人の感染 県内計4934人 6/13
- 2人感染 計4936人に 6/14
- 1人死亡 新たに4人感染 計4940人 6/15
- 4人感染 4日連続5人以下 県内計4944人 6/16
- 5人感染 県内計4949人 警戒レベル松本地域除きレベル1に 6/17
- 5人感染 県内計4954人 一日5人以下は6日連続 6/18

- コロナ1人死亡7人感染 県内計 4961 人諏訪地域の警戒レベル2に 6/19
- 県内の第4波 10代以下の割合増加 県「変異株影響の可能性」6/19
- 10人感染 県内計 4971 人 警戒レベル諏訪「3」上伊那「2」6/20
- 7人感染 上田地域 レベル「2」に 県内計 4978 人 6/21
- 7人感染 県内計 4985 人に 6/22
- 17人感染 県内計 5002 人 感染者5千人超える 6/23
- 5人感染 県内計 5007 人 6/24
- 5人感染 県内計 5012 人 6/25
- 11人感染 県内計 5032 人 6/26
- 4人感染 県内計 5027 人 6/27
- 1人感染 県内計 5028 人 松本地域レベル2に引き下げ 6/28
- 新型コロナ 新たに3人感染 県内計 5031 人 6/29
- 新型コロナ 新たに5人感染 県内計 5036 人うち死者91人 6/30

【情報元： NHK長野、信濃毎日新聞、朝日新聞】

【県内の実質病床使用率】

※6/5より「確保病床使用率」と名称変更された

1日午後8時時点で	29.2%
2日午後8時時点で	27.1%
3日午後8時時点で	26.3%
4日午後8時時点で	25.5%
5日午後8時時点で	24.7%
6日午後8時時点で	25.3%
7日午後8時時点で	22.9%
8日午後8時時点で	22%
9日午後8時時点で	21.6%
10日午後8時時点で	21.4%
11日午後8時時点で	19.2%
12日午後8時時点で	18.2%
13日午後8時時点で	18%
14日午後8時時点で	17.1%
15日午後8時時点で	14.9%
16日午後8時時点で	13.7%
17日午後8時時点で	13.3%
18日午後8時時点で	11.4%
19日午後8時時点で	9.6%
20日午後8時時点で	10.6%
21日午後8時時点で	10.0%
22日午後8時時点で	9.6%

23日午後8時時点で	10%
24日午後8時時点で	9.2%
25日午後8時時点で	8.6%
26日午後8時時点で	8.8%
27日午後8時時点で	8.8%
28日午後8時時点で	8.6%
29日午後8時時点で	8.6%
30日午後8時時点で	8.2%

【県内で変異ウイルス「N501Y」に感染した累計人数】

771人 6/1 795人/6/3 817人 6/5

【県内でインド株初確認「L452R」に感染した累計人数】

※6/11日からはインドで見つかった「L452R」の検査に切り替える。

【情報元：NHK長野】

◎注目した県内の政・経・社会の報道備忘録（令和3年6月分）

- 県内のレギュラーガソリン 157.6円/ℓで前週から横ばい N 6/3
- 虐待事案受け里親らが県に提言「県の検証に意見反映を」 N 6/3
- 日銀松本支店 ワクチン本格で経済上向きへ期待感示す N、日経 6/4
- 20年出生率、長野低下 婚姻件数も減 日経 6/4
- 長野市、飲食店支援のプレミアム付チケット 日経 6/4
- 新型コロナ対策に重点 県が補正予算案まとめる N 6/8
- 働く女性向け 無料の電話相談始まる N 6/8
- 県内のガソリン価格 1ℓあたり0.4円値上がり 158円/ℓ N 6/10
- 県産カラマツがヒノキを上回る 高さ？いいえ価格のお話です 信毎 6/12
- 県内企業の景況感 2期連続のマイナス指数 N 6/14
- 「関東甲信が梅雨入り」気象庁発表 平年より7日遅く N 6/14
- 長野の長電バス、減車や減便などで固定費削減加速 日経 6/16
- 冷え込みで農産物に20億円余被害 農業団体が県に支援要望 N 6/17
- ガソリン価格が値上がり 2年7か月ぶりの高い水準 160.3円/ℓ N、信毎 6/17
- 長野市長選 加藤市長今期限り 後継指名はせず 信毎 6/17
- 須坂 自宅の庭でクマに襲われ89歳女性大けが N 6/18
- 長野県内賃上げ、平均妥結額4121円 県まとめ 日経 6/22
- 新たな取り組み「農ケーション」始まる 須坂 N 6/22
- 善光寺御開帳 来春は期間延長して4月3日～6月29日までの88日間 信毎 6/23
- 長野拠点に地方の魅力発信 編集者・徳谷柿次郎氏 日経 6/23
- 県内のガソリン価格 2週連続で高値水準 161円/ℓ N 6/24
- 県内景況感プラス判断58% 2021年下半期展望企業アンケート 信毎 6/27
- 県内の有効求人倍率1.38倍 9か月連続で改善 N 6/29

○警察官 10代後半女性にわいせつ行為か 処分 警察公表せず N 6/30

※略号解 N：NHK長野、信毎：信濃毎日新聞、日経：日本経済新聞、朝日：朝日新聞

発行日 令和3年（2021年）7月1日

編集：発行人 須坂市議会議員 佐藤 壽三郎

<http://www.zyusaburo.com/> 佐藤壽三郎ホームページ

<http://zyusaburo.blog.fc2.com/> 【終生書生気質】ブログ・千曲のかなた